

産婦健康診査を2回に拡充実施します！

高浜市では、健やかな妊娠・出産を支援するため、妊婦健康診査と産婦健康診査、乳児健康診査の公費助成を行っています。

このたび、産婦健康診査を1回から2回に拡充することとなりました。
以下を参考に、産婦健診を2回受けましょう！



- 対象：以下に該当する方
 - ①高浜市に住民登録のある方で産後8週以内の産婦
 - ②平成30年4月1日以降に産婦健康診査を受診する方
- 実施開始時期：平成30年4月1日から
 - ※ 平成30年3月31日以前に受診されている場合は対象とはなりません。
- 受診目安：(1回目)産後2週間ごろ
(2回目)産後4週間ごろ
- 産婦健康診査内容：一般診察、尿検査(糖、蛋白)、血圧、メンタルチェック
 - ※上記項目以外の検査項目は対象となりません
- 『産婦健診2回目』の受診券のない方は、下記窓口へお問い合わせください。
※平成30年3月以前に妊娠届をされた方で、1月30日以降の出産予定の方には、3月末に『産婦健康診査2回目』を発送しておりますので、ご利用ください。

【平成30年4月1日以降に、自費で2回目の産婦健康診査を受けられた場合】

- ❖ 平成30年4月1日以降に「産婦健康診査 第2回」に相当する健診を自費で受けられた場合は、健診費用の支給対象となりますので、支給申請をすることができます。
- ❖ 健診費用の支給申請をされる方は、受診日から6か月以内に健康推進グループで手続きをしてください。
- ❖ 健診の公費負担上限額は、5,000円です。

申請時の持ち物

- ①自費で支払った健診の領収証、診療明細書
- ②母子健康手帳
- ③印鑑(認印可)
- ④今回送付した『産婦健康診査受診票 第2回』
- ⑤振込先がわかるもの(申請者である産婦自身の口座)

【問合せ先】

高浜市健康推進グループ(いきいき広場2階)

電話 52-9871